

終活を焦り過ぎて・・・? ② 原野商法の二次被害にご注意!

ずっと前に「値上がり確実!」なんて勧められて購入した、
高級別荘地になっていたはずの土地・・・。
未開発のまま早や40年。これじゃ相続の価値もなさそう・・・。

RRR・・・

なんですか、この
土地を買い取ってくださるの!?

坪12万で買い取りますよ～

「土地を買いいたい」って人が
いるんですよ～

営業マンを伺わせますね～

名義変更の
費用が
50万円です

もっと良い
条件の土地に
買い替えましょう

売却時の
税金が
180万円です

まず測量の
費用を
払ってください

・・・あれ?また別の土地を
買ったことになってないかあ!?



ここに住んでるの、
オしたちくらいだよ?

過去に「原野商法」の被害に遭った人が、また新たな土地購入の
契約を勧誘されるなどの二次被害が増加しています。
事業者の説明を鵜呑みにして、安易に契約をしてはいけません!



ちょっとでも不審に感じたら、お近くの消費生活センターに相談しましょう!!

【消費者ホットライン】局番なしの**188**(いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。